

総合評価落札方式の試行導入について

笠間市では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行を受け、入札における落札者の決定に当たって総合評価落札方式を導入することとしました。

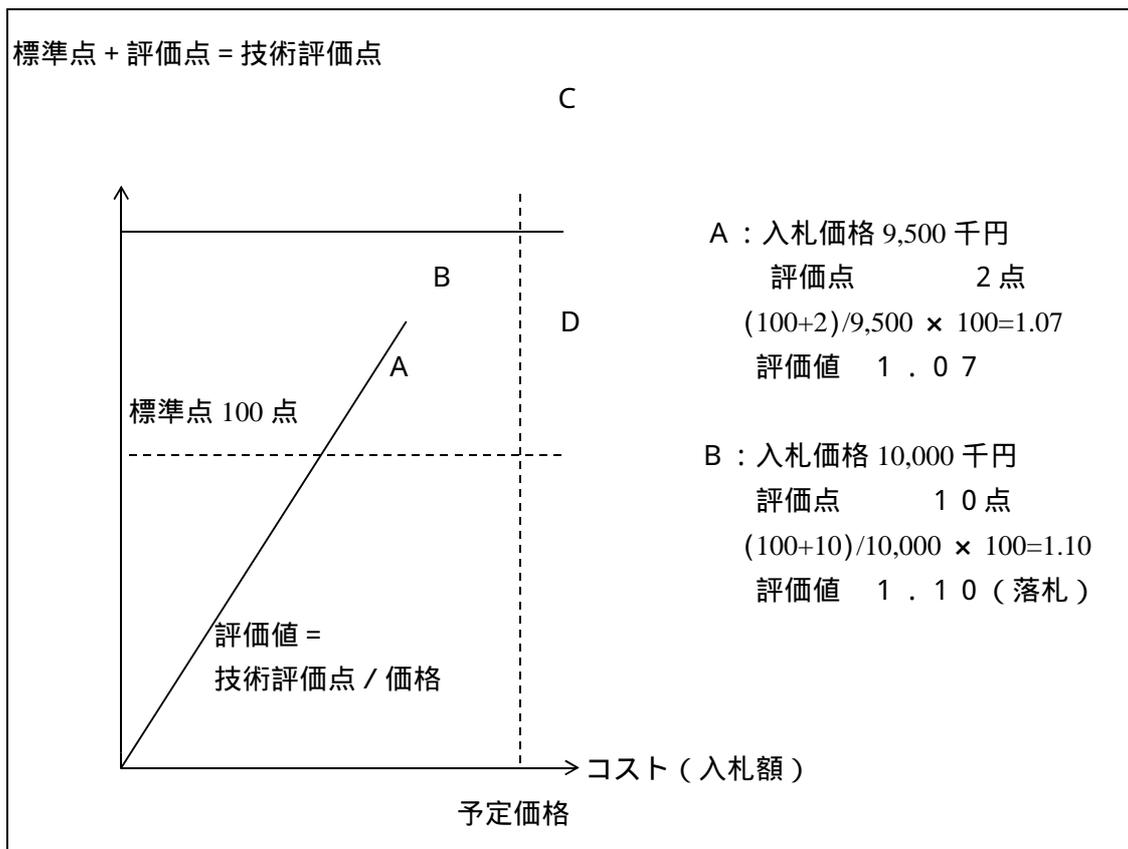
総合評価方式とは、従来の価格のみによる競争と異なり、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、最も評価の高い者を落札者として決定する方式です。

具体的には、価格以外の要素を評価した技術評価点（標準点＋評価点）を入札価格で除して得られた評価値が最も高い者を落札者とします。

総合評価方式には「特別簡易型」「簡易型」「標準型」「高度技術提案型」の4つのタイプがありますが、笠間市では「特別簡易型」及び「簡易型」を試行導入します。

本方式を平成21年1月以降に試行的に実施していきます。

（総合評価の例）



CとDについては、入札価格が予定価格の範囲外であるため落札者となれません。